



福岡医発第 362 号 (地)  
平成 30 年 4 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会  
会長 松田 峻一良  
(公 印 省 略)

九州厚生局を装った不審電話に関する注意喚起について (情報提供)

平成 28 年 9 月 15 日付け福岡医発第 1746 号 (地) にて、県内の病院に九州厚生局を装った不審な電話があったことにつきまして、情報提供いたしているところであります。

今般、同様の内容について、同局指導監査課より、別添のとおり周知依頼がありました。

今回の不審電話の内容は、「新規登録する保険医の登録方法が変更となったため、事前に氏名を電話で確認をしている。」といったもので、同局における保険医の新規登録方法は従前と変更なく、直接電話により氏名等、このような問合せをすることはありません。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への注意喚起につきよろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 九州厚生局のホームページ上で、注意喚起を行っておりますことを申し添えます。  
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/info/20180405.html>
- 2) 不審な電話や訪問等があった場合は、九州厚生局指導監査課 (Tel.092-707-1125) までお問い合わせください。

---

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎  
副会長 山下拓郎

平成 30 年 4 月 27 日

福岡県医師会 御中

九州厚生局指導監査課長

不審電話に関する注意喚起について（ご依頼）

平素より社会保険医療行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内の病院に対し、九州厚生局を装った不審電話があった旨の情報が複数寄せられているところです。不審電話の内容は、「新規登録する保険医の登録方法が変更となったため、事前に氏名を電話で確認をしている。」というものです。

九州厚生局における保険医の新規登録方法は従前と変更はなく、電話により事前に氏名をお問い合わせすることはありません。

つきましては、貴会会員への周知とともに注意喚起いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、九州厚生局ホームページ上でも注意喚起を行っておりますのでご確認いただくとともに、同様の不審電話を受け付けた場合には九州厚生局指導監査課（092-707-1125）までご連絡下さいますよう併せてお願い申し上げます。

○九州厚生局ホームページ

<http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/info/20180405.html>